

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

事業名 都市の木造化促進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 消費対策係 電話番号：058-272-1111(内4366)

E-mail：c11545@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 20,200 千円 (前年度予算額：23,529 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	23,529	10,252	0	0	0	0	2,800	0	10,477
要求額	20,200	7,395	0	0	0	0	4,938	0	7,867
決定額	20,200	7,395	0	0	0	0	4,938	0	7,867

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

「脱炭素社会の実現」や「循環型社会の形成」の機運が高まる中、県民や企業の県産材利用への理解の醸成を促進するため、令和5年4月1日に「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例」を施行した。

県産材の利用を促進するため、条例には「相談体制の整備」、「県産材利用促進協定」、「炭素貯蔵量の認定」、「普及啓発」等の施策を位置付けており、それらを着実に実行していく必要がある。

(2) 事業内容

企業等の県産材利用量に応じた炭素貯蔵量の認定、県産材利用の優良事例の表彰、県民等への普及啓発、県産材利用促進協定の締結促進、木造建築相談センターなど、相談体制の整備を行う。

○「ぎふ木造建築相談センター」の運営委託

a 民間事業者、建築士等からの質問・相談の回答、技術的指導等

b 県産材利用普及促進

c 木造建築マイスターの育成

・木造建築マイスター養成研修の実施(全4回)

・【拡充】木造建築設計研修会の開催(全4回)※

d 炭素貯蔵量の認定

e ぎふの木づかい優良施設表彰

※非住宅建築物木造化促進研修(全2回)を廃止し、岐阜県建築士会と連携した木造建築設計研修会を開催し、木造化に対する意識の向上やより専門的な知識の取得を図る。

○普及啓発活動(県)

協定締結式・締結PR

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	131	業務旅費
需用費	333	消耗品費、会議費
役員費	7	電話代・郵送料
委託費	19,729	相談センター委託料
合計	20,200	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」(R4～R8年度)
「都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材需要拡大」の施策に位置づけられている。

(2) 国・他県の状況

類似事業なし

(3) 後年度の財政負担

令和5年4月1日に岐阜県県産産材利用促進条例を施行し、「第4期岐阜県森林づくり基本計画」の計画期間(R4～R8年度)は事業を継続する。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 ・第4期岐阜県森林づくり基本計画の終期までに、岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例に基づく施策が着実に実行され、県産材で木造化・木質化された非住宅建築物の施設数が増加するとともに、品質・性能が証明された県産材木材製品が安定供給されることを目標とする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R2)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
①非住宅施設の木造化及び木質化施設数 (施設)	18	25	74	115	200	13%
②品質・性能が証明された木材製品出荷量 (千m3)	44	43	61	69	85	51%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<p>・取組内容と成果を記載してください。</p> <hr/> <p>指標① 目標： - 実績： - 達成率： - %</p> <p>指標② 目標： - 実績： - 達成率： - %</p>
令和3年度	<p>・取組内容と成果を記載してください。</p> <hr/> <p>指標① 目標： - 実績： - 達成率： - %</p> <p>指標② 目標： - 実績： - 達成率： - %</p>
令和4年度	<p>ぎふ木造建築相談センターは令和4年5月の開設以降、400件の相談に対応した。</p>

※	指標① 目標： 34施設 実績： 25施設 達成率： 74 %
	指標② 目標： 54千m3 実績： 43千m3 達成率： 80 %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない 	
(評価) 3	「脱炭素社会の実現」や「循環型社会の形成」の機運が高まる中、県民や企業の県産材利用への理解の醸成を促進するため、令和5年4月1日に「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例」を施行した。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない 	
(評価) 3	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの参加者を集めて「ぎふ県産材利用促進フォーラム」を開催した。 ・第1回協定締結数は想定を超える14件(15事業者)となった。 ・ぎふ木造建築相談センターでは年間400件の相談が寄せられた。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 	
(評価) 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ぎふ木造建築相談センターの体制を維持しつつ、県民からの県産材利用に関する相談等に適切に対応するように進める。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例」に位置付けられた施策を着実に実行していく必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 木の国・山の国県産材利用推進計画の計画期間中は事業を継続し、オール岐阜による県産材の利用促進を目指す。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	【〇〇課】